

令和8年度 長崎県立虹の原特別支援学校 壱岐分校高等部
生徒募集要項

長崎県立虹の原特別支援学校壱岐分校

1 応募資格

学校教育法施行令第22条の3に示す障害の知的障害者区分及び程度に該当する者で、保護者とともに本県に在住し、かつ、以下の(1)又は、(2)に該当する者

- (1) 特別支援学校中学部もしくは中学校を卒業した者、又は令和8年3月に卒業する見込みの者
- (2) 学校教育法施行規則第95条の各号の一に該当する者

2 募集定員

第1学年 名

3 志願手続き（一次募集）

- (1) 受付期間
令和8年2月2日（月）から2月6日（金）まで
なお、受付時間は9時から16時までとする
＊最終日2月6日（金）の受付は、正午（12時）まで

- (2) 提出書類
 - ①入学願書（本校指定の様式）
 - ②調査書（本校指定の様式）
 - *療育手帳の有無、3年内に実施した標準検査結果を記入すること
 - ③写真1枚（サイズ たて5cm×よこ4cm）
 - *写真裏面に志願者の氏名を記入し、本校指定の写真票に貼付すること
 - *写真是、カラーで、脱帽、正面、上半身のものとし、志願者本人であることの判別が可能なものとするまた、出願前3か月以内に撮影したもの原則とする
 - ④受検票郵送用封筒1通（長3形）
 - *在籍（又は出身）校の校長の宛名を書き、110円分の切手を貼付すること
 - *封筒の表に「受検票」と朱書すること
 - *同一校から複数名受検する場合は、まとめて1通でよい
 - ⑤療育手帳の写し（療育手帳取得者）1通
 - *取得者の氏名及び写真、取得番号、障害の程度（総合判定）が分かるもの
- * 以上の書類をそろえて、別途提示する送り状に公印押印の上、在籍（又は出身）校の校長を通じて提出すること
- * 郵送の際は封筒に「入学願書在中」と朱書し、「特定記録」で郵送すること
- * 以下の場合は、出願する前に必ず志願先（壱岐分校）と相談すること
 - ・志願者が療育手帳を取得していない場合
 - ・志願者が療育手帳を取得していても、3年以内の標準検査の記録がない場合

【提出先】長崎県立虹の原特別支援学校壱岐分校 高等部
所在地 〒811-5136 壱岐市郷ノ浦町片原触88 県立壱岐高等学校内
電話番号 0920-48-0811

4 入学検査

- (1) 日 時
令和8年2月18日（水） 13:00～15:00
- (2) 場 所
長崎県立虹の原特別支援学校壱岐分校 高等部（県立壱岐高等学校内）
- (3) 内容及び日程
 - ①受付 12:45～12:55
 - ②入室、着席、受検票点検 13:00～13:10
 - ③諸連絡 13:10～13:20
 - ④学力検査（国語） 13:20～13:45
 - ⑤学力検査（数学） 14:00～14:25
 - ⑥面接（個別面接） 14:35～15:00

※面接が終了した者から解散

5 合格者発表

令和8年3月5日（木） 14:00
虹の原特別支援学校壱岐分校のホームページにおいて受検番号のみ発表する
また、在籍（又は出身）校の校長宛てに合格者受験番号一覧をメールで送付する

6 二次募集（一次募集の合格者数が定員に満たなかった場合のみ実施する）

- (1) 受付期間
令和8年3月6日（金）から3月10日（火）まで
なお、受付時間は、平日の9時から16時までとする
＊最終日3月10日（火）の受付は、正午（12時）まで
- (2) 入学検査
日 時：令和8年3月12日（木） 9:00～11:20
場 所：長崎県立虹の原特別支援学校壱岐分校 高等部（県立壱岐高等学校内）
内容及び日程：
 - ①受付 9:00～9:15
 - ②入室、着席、受検票点検 9:20～9:30
 - ③諸連絡 9:30～9:40
 - ④学力検査（国語） 9:40～10:05
 - ⑤学力検査（数学） 10:20～10:45
 - ⑥面接（個別面接） 10:55～11:20
- (3) 合格者発表
令和8年3月17日（火） 9:30
虹の原特別支援学校壱岐分校のホームページにおいて受検番号のみ発表する
また、在籍（又は出身）校の校長宛てに合格者受験番号一覧をメールで送付する

7 その他

- (1) 志願者及びその保護者は、出願前に必ず学校見学を行うこと
- (2) 提出書類の様式は、虹の原特別支援学校壱岐分校ホームページからダウンロードして使用すること
- (3) 受検票は、願書を受理した後、在籍（又は出身）校の校長に送付する
- (4) 検査当日は、保護者又は保護者に代わる者が付き添い、受検票、筆記用具、上履きを持参すること
- (5) 在籍（又は出身）校の校長は、合格者の個別の教育支援計画を、令和8年3月19日（木）までに提出すること、ただし、学校教育法施行規則第95条1号に該当する者については、この限りではない
- (6) 荒天等で入学検査の日程が変更になる場合は、虹の原特別支援学校壱岐分校ホームページに情報を掲載するので、確認すること